

2003.4.15



民主
PRESS MINSHU

定価 100円 (消費税込み)
年間購読料 3000円 (送料含む)
民主党広報委員会
東京都千代田区永田町 1-11-1
電話 03-3595-9988 (代表)

号外

第 3 回

「インターネット市民立法」

募集のお知らせ

「こんな法律や政策があればいいのに・・・」
「この法律、あの政策はおかしいので直すべきだ・・・」そんな思いを民主党とともに実現しましょう。

民主党は、過去 2 回にわたり生活者である皆さんがお気づきになった提案をもとに議員立法を国会に提出し、また政策に取り入れてきました。今年もこの「インターネット市民立法」を実施します。

市民立法・住民立法という言葉も徐々にではありますが、定着しつつあります。たとえば、一昨年のインターネット市民立法に、聴覚に障害を持つ方のために「テレビ字幕を普及させる」ことが提案されました。民主党は議員立法の法案をつくり国会に提出しました。また去年は「不妊治療への保険適用」の提案を取り入れた「女性政策」を発表しています。

民主党は、これからも皆さんの意見を積極的に受けとり、尊重する政党として活動してゆきます。

皆さんの政策提案をお待ちしています。

政策調査会長 枝野 幸男
担当副会長 大塚 耕平

市民立法募集

選考・発表

政策担当者
『次の内閣』大臣
との意見交換

市民立法作成・
民主党政策へ
反映

国会へ提出

「インターネット市民立法」の流れ

【募集要項】

1. 誰でも参加できます。国籍も年齢も問いません。グループや団体も応募できます。
2. テーマは問いません。
3. 1 提案につき、1 メールにおまとめ下さい。
4. タイトル、提案理由、実現要望事項を簡潔におまとめ下さい。
字数に制限は設けておりませんが、400 字以内でまとめていただければ幸いです。
5. 政策に採用・法制化等の際にご連絡を差し上げることがございます。メールアドレス等ご連絡方法を明記して下さい。
6. 募集締め切りは、平成 15 年 4 月 30 日 (水)
7. 応募は、以下のあて先まで電子メールまたは郵送でお願い致します。

メール:

seisaku@dpj.or.jp

郵送先:

〒100-8981

東京都千代田区永田町 2-2-1 衆議院第一議員会館
民主党政策調査会 「インターネット市民立法」係

詳細は民主党ホームページでご覧になれます <http://www.dpj.or.jp/koubo/>

【(参考) 第 1 回: 2000 年 12 月 ~ 2001 年 1 月 896 件の応募のうち 12 件を採用】

1. 選挙権を与える年齢を 20 歳から 18 歳に引き下げる 成年年齢引下げ法案 (15 国会提出 継続)
2. インターネットによる選挙活動の解禁 公職選挙法改正案 (15 国会提出 継続)
3. 環境負荷が少なく石油資源の節約にアルコール系燃料を税制面で優遇
『民主党エネルギー基本政策』へ化石エネルギー政策の転換を盛り込む (2002.8)
4. 国立大学間での学生の移動を自由に 第 19 回参議院議員通常選挙政策へ「国立大学のあり方を見なおします」
5. 文部省の解体、教育権を都道府県に移す 第 19 回参議院議員通常選挙政策へ「義務教育費の一括交付金」
6. 飲酒運転・無免許運転など悪質な交通犯罪への量刑引き上げ 危険な運転により人を死傷させる行為の処罰に関する法律案 (15 国会提出 民主党案は否決されたが、その趣旨を盛り込んだ法律が成立)
7. 医療検査の結果を患者本人に帰属させる制度の創設 医療信頼性確保向上のための医療情報提供促進等法案 (15 国会 継続)
8. 就職における年齢差別をなくす 『男女共同参画政策』就職についての年齢差別禁止法制定の推進 (2002.8) 他
9. 余暇を楽しめる社会の実現のため企業に長期休暇制度の義務付け
長期休暇制度創設及び年次有給休暇取得促進法案 (15 国会提出 継続)
10. 転落事故防止のため駅のホームに手すりやホームドアの設置を義務付
バリアフリーを盛り込んだ『交通基本法案』を発表 (2002.6)
11. テレビ番組に字幕やテロップをつけることを義務付ける
字幕番組提供促進のための放送法有線 TV 放送法改正案 (15 国会提出 継続)
12. 行政や大学への届出をインターネットで行えるように 行政情報の電子的提供等に関する基本法案の要綱取りまとめ